

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
〈コメント〉 法人の理念と「大野慈童園の使命」を理念としている。パンフレット、ホームページに掲げられているがパンフレットには使命のみで方針は記載されていない。職員への周知が不十分である。普段からの周知確認の徹底を期待する。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	②・b・c
〈コメント〉 社会的養護関係の動向については行政や県の担当課から情報提供を受け把握している。周りの施設を眺めながら自園には、どのようなやり方が良いかを検討している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	②・b・c
〈コメント〉 経営課題や施設の将来性について職員会議で話し合いワーキング部に下ろしている。今後の最重要課題は施設の方向性や経営、人材確保などと具体的な取り組みを検討している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	②・b・c
〈コメント〉 中長期計画において今後は国の方針に向けたビジョンをワーキング部で話し合い策定し計画は職員会議で全職員に伝えている。施設経営を取り巻く環境と経営を鑑み、職員の体制、地域小規模、分園型、小規模グループケア、一時保護、里親支援、市町村との連携など方向性を定めた計画を策定している。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	②・b・c
---	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

中長期計画の内容を反映し単年度の計画を策定している。今後の施設の事業展開・子ども支援を今年度の事業計画に挙げている。ワーキング部で話しあい各棟の職員へと伝えているが更に周知を図るよう期待する。子どもたちに直接関係する内容は子どもたちから希望を聞き取り活動に取り入れるなどして計画している。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
---	---	-------

〈コメント〉

事業計画の実施に向けて、ワーキング部で検討し、各棟の職員会におろし周知できるようしているが、事業計画を定められた時期や手順に基づいての評価が最後まで見通し出出来るように検討を期待する。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
---	---	-------

〈コメント〉

事業計画の必要な部分は保護者に丁寧に説明をしている。子どもにも計画内容が分かりやすく理解できるような説明資料の工夫が望まれる。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
---	--	-------

〈コメント〉

施設内研修は常に行い、外部研修は定期的にあるものや職員の希望する研修に参加している。施設内研修でそだれん（子育て練習法、怒鳴らないで子育てる方法）を経験豊かな職員より指導を受け子どもの支援について日常的な養護・支援向上の取り組みを行っている。組織的にP D C Aサイクルに基づく養育・支援の質の向上に関する取り組みに期待する。

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
---	---	-------

〈コメント〉

第三者評価を実施し現状を共有化しているが、その分析や課題の明確化について組織としての取り組みは不十分であり、今後は全職員でのP D C Aサイクルに基づいた組織的で計画的な評価結果の分析と共に改善に向けた取り組みを期待する。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長の役割は組織図や現業内規の職務分担に文章化している。職員には新人研修時に経営に関する方針や施設運営の取り組みについて説明している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長は施設運営についての法令を熟知し研修や勉強会に積極的に参加して情報収集に努めている。法令が変更された場合には、ワーキング部の会議で説明し各棟に下ろして全職員への周知を図っている。</p>		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>養育・支援の質の向上について、組織の体制を整え各棟の会議に参加し状況の確認や対応に努めている。外部の研修で得た情報を内部の会議で報告し復命を全職員が閲覧し確認している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経営方針や理念の実現にむけて職員の動きやすい環境作り、経営の改善に取り組んでいる。国や県の方針にも留意しつつ人材、労務、財務の見通しを踏まえ中長期ビジョンに反映している。また理事会や施設の後援会とも協議を重ね、実現できるようにしている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生の受け入れや施設の人材確保や啓発に努めているが新型コロナの影響もあり人員確保に難しさがある。今後の分園化など施設の方向性に沿った職員体制にも更なる人材確保・育成計画の確立等に期待する。</p>		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	②・b・c
〈コメント〉		
職員の経験や特性を踏まえて個々の意向や意見に配慮して人事基準は就業規則に定めてあり、職員に周知している。施設長は普段から職員の意向や意見の把握に努め、改善の必要があれば話し合い改善策の検討をしている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	②・b・c
〈コメント〉		
時々職員の意見を聞き、現場職員の意向を尊重し働きやすい職場づくりに心がけている。有給休暇はできるだけ取得できるよう手薄な場面は職員が相互に助け合う方法を取っている。個々の有給休暇取得日数は集計し労働時間を確認し就業状況の改善に努めている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・①・c
〈コメント〉		
施設外の研修機会は多くあり、希望の研修に参加できている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で個々の面談は行えていない。今後、感染対策を工夫し面談の機会を作り職員一人ひとりの目標設定と達成度の確認をする等、自己評価や人材育成に向けた取り組みを期待する。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・①・c
〈コメント〉		
経験年数に沿った研修やテーマ別の研修などに積極的に参加し、施設全体の力量アップに努めている。施設が必要とする専門職や専門資格を明示し、職員像を明確にした研修計画の作成を期待する。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	②・b・c
〈コメント〉		
職員の経験に合わせた外部研修や希望する研修に参加できるよう外部研修の情報を提供している。職場内でも3つのグループに分けてテーマを決めて勉強会を実施している。外部研修参加者からは伝達講習を受け、県や大学・関係機関等が実施する外部研修に参加できるように勧奨し、全国・中部ブロック・圏域等の大会や専門分野での研修に参加できるように配慮している。大学で事例発表をした職員もある。		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	②・b・c
〈コメント〉		
実習受け入れについて基本姿勢を明文化しマニュアルを整備している。受け入れに当たっては、学校と実習内容について連携をとり、社会的養護を行う仕事への希望をもてるよう		

指導をしている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑥・c
〈コメント〉 ホームページにて施設の理念や使命、運営方針・施設の概要を公開している。苦情・相談体制、内容、第三者評価の受審など公表に努めている。施設事業を説明した機関紙などで施設の目指している事柄など伝える取り組みが望まれる。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑥・c
〈コメント〉 施設における事務、経理、取引等に関するルールを明確にして、職員などに周知をしている。公認会計士が帳簿や調書を確認し、必要に応じて相談や助言を受けている。当面の課題や施設外での小規模ケア開設に向けての資金運用についても準備している。事務や経理面の実情を職員にも周知が望まれる。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	②・b・c
〈コメント〉 学校のPTAの役員や地域のゴミ当番を受けたり、スポーツ少年団、部活動への参加等を通して地域の行事や活動したり職員が支援を行う体制を整えている。学校の友人等が施設に遊びに来やすい環境つくりをしている。塾やスポーツ少年団の練習や試合時には職員が送迎支援をしている。近隣地域に系列の施設や同様の施設があり近隣地域には馴染んでいる。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	②・b・c
〈コメント〉 ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備し児童の学力向上のためのボランティアや習字ボランティア、環境整備のボランティアを受け入れている。目的・理念・基本姿勢・子どもとの関わり・衛生管理等の詳細を定めている。ボランティアの得意な事と施設が求める人材をマッチングして、多数のボランティア登録につなげ、子どもとも良好な関係ができて継続的な活動をしている。活動後は振り返りの時間を設け、担当者とボランティアが話し合い、協議事項は職員会議でも検討している。学級担任とは連携を密にして、些細なことも情報交換しながら関係を築き、行事への参加や登校時は職員が付き添い支援		

をしている。今年のボランティアは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

幼稚園・小中学校・高校・特別支援学校とは常に子どもの様子を伝えあい連携を図っている。子ども相談センターとはインケア・アフターケアや、保護者の状況など連携し情報交換している。大野町社会福祉協議会・大野町要保護児童施設、小中学校などと連携を図り広い視野と関わりを持つよう努めている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・①・c
----	--	-------

〈コメント〉

地域福祉祭りを施設のグラウンドを提供し開催している。児童養護施設の使命や一時保護等についての要請があれば応じている。施設の専門性や特性を活かして他機関とも連携し地域の貢献できるよう努力している。更に施設の特性を活かし施設への理解が深まるような取り組みを期待する。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・①・c
----	--	-------

〈コメント〉

町や関係機関、団体等との連絡会に参加し福祉ニーズの情報を収集している。里親へのサポートを行い民生委員や児童委員から児童養護についての問い合わせ等には応じているが、町全体から見ると施設を知らない地域が多く、福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動に取り組み広い地域への施設理解を得ることを期待する。

評価対象III 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	②・b・c

〈コメント〉

毎回、担当会で子どもの権利や子どもの様子について時間をかけて話し合い、子どもの養護に関する様々な考え方の統一を図っている。権利ノートを用いて子どもの基本的人権への配慮について施設で勉強会・研修を実施している。

29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・①・c
----	--	-------

〈コメント〉

一人ひとりの子どものプライバシーが守られるように、年齢に合わせた居室を整備している。一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境の提供、居室への

出入りや入浴についてプライバシーの保証の視点を持っている。不適切な関わり方にならないように心がけ、職員会議等で確認している。プライバシー保護について規範やマニュアルを作成し共通の理解と周知に期待する。

III-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

入所予定の子どもや保護者に対し、見学の希望を受けたり施設から面会に出向いたりして施設の特性を紹介したパンフレット等で説明している。

31	III-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者が分かりやりやすいように内容をかみ砕いて説明し子どもや保護者の自己決定を尊重している。進路や通院等があれば保護者に連絡し来所してもらったりして説明して同意を得ている。

32	III-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

措置変更や家庭復帰する場合は、子どもや保護者が相談できるように担当者を決めてアフターケアをしている。退所後、職員が個人的に電話相談やラインで近況報告を受けるなどのケースもある。

III-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

ホーム会を通して意見を出し合い、子どもが主体的になるよう意識して改善策を共に考え合っている。意見箱を設置しいつでも書いて出せるようにしている。季節感を大切にした行事やホームでの調理など楽しく生活できるよう工夫をしている。集団生活が楽しく安心して暮らせるように、ルールやマナーについても確認する場があり、携帯電話の使用に際してのマナーを「携帯電話18の約束」を子どもたちと考え合って作った。職員が生活の中で個々に聞く場面も多くあるが、更にアンケートなど検討されたい。

学校からタブレットを個々に貸与されそれに応じてWi-Fiを整備しすべての子どもが快適に使えるようにした。

III-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

苦情解決の体制（苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員）の設置を整備している。園独自の意見箱を設置し悩み・不安が相談できるようにしている。受付文書の苦情解

決委員への通知と公表できるものは園新聞を利用して公表している。

35	III-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

意見箱を玄関に設置し、子どもたちは様々な意見や苦情・要望を出している。子どもが相談したり意見を述べたりする際に相談相手を選べるようにして分かりやすく掲示している。相談時には周囲を気にせず話ができるような場所を選び、相談しやすい雰囲気に配慮している。

36	III-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
----	---	-------

〈コメント〉

職員は毎日の生活の中で子どもの意見が述べやすいように、その子に合わせた聞き方の工夫をしている。いつでも意見が出せるように「ホームBOX」も設置している。アンケートを実施するなどの積極的な取り組みを望む。

III-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
----	--	-------

〈コメント〉

施設内事故について役職職員が集合し発生要因を確認し最善策を検討し再発防止に努めている。「事故対応マニュアル」で責任や手順等を明確にして職員に周知している。「事故ヒヤリハット報告書」の記録を保管しているが、発生時間・場所・当事者別等を集計した事例の収集など更なる分析、活用と全職員での共有を期待する。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

食中毒・感染症等の「対応マニュアル」を作成し、状況に応じ適宜見直している。今年は新型コロナ感染症のため、手洗い・うがい・消毒・マスクの使用・人の多いところへの出入りに注意する事など子どもたちと話し合い、職員・子ども達とも共有している。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・①・c
----	--	-------

〈コメント〉

災害を想定したBCP（事業継続計画）を作成している。水・食料・日用品等は備蓄リストを作成し、防災担当者が有効期限等を確認している。防災計画を整備し、火災や地震等を想定した避難訓練の定期的な実施に期待する。災害時の地域住民の避難場所として提供できるようにしているが、避難訓練に住民や関係団体からの協力も検討されたい。

III-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され	a・①・c

	養育・支援が実施されている。	
＜コメント＞		
子どもの尊重・プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示し支援の標準化をまとめた文書を作成している。自立支援計画を立て担当者がケース会議で話し合い、個別の子どもへの関わり方について確認し支援・養育に努めている。更に職員自らが気づきを振り返るような仕組みも期待する。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑥・c
＜コメント＞		
子どもの課題を確認しケース会議、ケア会議で個別の計画・経過記録を策定している。見直しは職員会議の中で話し合い見直しをしている。実践記録を基にP D C Aサイクルの手法を用いての検証見直しを期待する。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・⑥・c
＜コメント＞		
アセスメントに基づき担当職員が心理療法担当職員、関係機関と連携し統一した支援方法となるように作成している。更に様々な職種職員からの意見を含めた手順の定めを期待する。		
43	III-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・⑥・c
＜コメント＞		
自立支援計画は、担当者会議で年2回子どもの意見も含めるよう心掛け、評価・見直しが行われている。更に職員に周知する手順の工夫を望む。		
III-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	②・b・c
＜コメント＞		
情報共有を目的とした会議は定期的に開催されている。文書や記録物は全職員が目を通し押印している。新型コロナウイルス感染予防から密を避け各棟ごとの会議としているため情報の共有化が難しい。今後は記録ソフトの導入で見える化し、共有に活かしていく予定である。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑥・c
＜コメント＞		
個人情報保護法について職員は遵守し記録等は所定の場所に保管し鍵をかけている。情報漏洩対策と文書管理責任者を定められることを期待したい。		

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	②・b・c
〈コメント〉 園内研修会で権利擁護について考える機会を作り多くの職員が常に意識をもって養育支援にあたっている。担当者会で権利ノートについて再確認し合っている。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	②・b・c
〈コメント〉 職員間で子どもの権利について学習会をしている。子どもに理解できるように丁寧に説明し、子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたり貶めたりしてはならない事、また他人を傷つけたり脅かしたりしてはならない事などを日々の養育の中で伝えている。		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	②・b・c
〈コメント〉 棟でアルバム作成を始め、出生や生い立ち等を子どもが求めてきた時に知らせ出来るように準備をしている。事実を伝えた後子どもの変容等を十分把握すると共に適切なフォローを行うようライフストーリーワークの学習会を行い、保護者も取り込み生い立ちの継続を目指している。		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	②・b・c
〈コメント〉 名前を呼び捨てにしない、男児は「くん」・女児は「さん」だけで呼ぶようにしている。不適切な関わりについて会議等で取り上げ、行われていない事を確認している。これからも不適切な関わりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意されることを期待する。		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	②・b・c

〈コメント〉

生活改善に向けて、職員との話し合いの集会を棟ごとに行い様々な意見を出して職員と子どもが共に考え話し合っている。常に子ども自身で考えるように支援をしている。スマートやタブレットを持つようになって、子どもたちが話し合って「スマホを使う際のルール」を作った。

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア

A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

入所した時、温かく迎える準備をしている。様々な工夫を凝らし受け入れについて施設全体で行い、子どもの不安に寄り添う体制で取り組んでいる。

A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ことができるようにリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

家庭復帰する前に自立支援ホームに入居する場合もあり、担当者が中心となり保護者とも十分連携して情報交換しアフターケアをしている。退所後も担当者に電話で相談できるよう電話番号を知らせている。話のしやすい職員に直接連絡してくる場合もあり受け入れて相談にのっている。

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本

A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止めている。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

子供の成育歴や環境を理解し、子どもからの発信をしっかり受け止め、必要時は心理担当の職員が面接し心理療法を行っている。問題行動の場合は職員会で生い立ちなど見直し生活状況を確認し、継続的に心理面接とケースカンファレンスで検討し、職員で情報を共有し支援している。

A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

児童の生い立ちを理解し、子の年齢に合わせて幼児には安心できるように職員が寄り添い保育している。愛着障害の子が多く職員は一人ひとりに合った関わり方を工夫し、信頼関係ができるよう工夫している。新型コロナ感染症から小グループ制に変更し職員が常に子ども達の近くにいるようになり個別の時間の確保がしやすくなっている。

A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

職員は、常に子どもの自主性を大切に見守りの体制をとり状況によって、褒めたり励ましたり助

言をし、子どもが自分で判断したり行動を起こすように支援をしている。職員は子どもの思いを充分に受け入れ、把握するため子どもとの関わりの時間を大切にしている。スマホ・タブレットを持つようになり、子ども達で話し合い「スマホを使う際のルール」を作った。

A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	②・b・c
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

5歳児は幼稚園に通園し、4歳児以下の幼児は施設内で幼児用絵本やおもちゃを整備し保育をしている。中高生は個室にベッドや学習机を整備し年齢に応じた環境を整えている。小学生はリビングの食卓で宿題を職員と一緒にしている。居間にテレビを置き自由にくつろげるようになり、年齢に合わせた環境を提供している。地域のスポーツ少年団や塾に通う子があり子どもの希望に応え支援をしている。これからも継続されることを期待する。

A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立する とともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が 習得できるよう養育・支援している。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

社会性の習得としてアルバイトなど、子ども達個々の希望に応じて行っている。基本的生活習慣の確立は、日々の生活の中で手洗いやうがいの方法を分かりやすく図や絵で表示したり洗濯物の洗い方や干し方、たたみ方を具体的に説明したり、一人で出来るように働きかけをしている。私物と共同で使用するものなどの扱い方にも、その子に合わせて助言するなど習得できるよう支援している。今後も更に子どもたちの社会性や生活力の習得に繋がる養育・支援に期待する。

A-2-(2) 食生活

A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫してい る。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

コミュニケーションの場として、職員や友達との会話をしながら食事を楽しめるようにしている。新型コロナウイルス感染予防のため各棟の食堂でのグループの食事に変更してから様々な要望が出るようになってきた。好みの物が出たときは一緒に買い物に行ったり調理をしたりお菓子作りも行っている。職員は子どもと食べながら箸のもち方や食べ方など食事のマナーを教えている。分園は家庭的で冷蔵庫の飲み物もお菓子も自由で、家庭的な雰囲気の食卓を心掛けている。今後の分園化への移行の中で更に家族的な食卓になるよう期待する。

A-2-(3) 衣生活

A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、服 を通じて適切に自己表現できるように支援している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

年令や季節に合わせ好みの服が選択できるよう一緒に買い物に行っている。汚れたら洗濯、アイロン掛けロッカーへの収納が自分でできるよう声掛け見守っている。女の子はほとんどが自分で行うことが出来るようになってくる。

A-2-(4) 住生活

A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感 じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

居室は年令や発達に応じて子ども自身や職員と共に清掃を行い掃除の習慣が身につくよう努めている。壊れたりしたときはすぐに修理し子どもが気持ち良い空間を感じ、それが将来の自立した生活につながって行くようにと職員は心がけている。中学生以上は子ども一人ひとりの個室で職員は子どもの許可なく立ち入らないよう配慮し個人のプライバシーを守っている。子どもが他の視線を気にせず安心して入浴できるように風呂を個浴に改修した。分園では個室は机やベッドを好みの配置で落ち着ける空間にしている。子ども達が成人しても心地よい居場所作りが出来るよう、きれいに整備され落ち着いた環境の持続に期待する。

A-2-(5) 健康と安全

A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

医療の必要な子どもは受診、服薬など各医療機関と連携して支援している。薬の管理が出来る子は医師や職員がよく説明して個々で服薬管理している。職員間で子どもの健康情報を共有し子どもの状態や服薬チェックなどしている。

A-2-(6) 性に関する教育

A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

性教育委員会を設置し、性教育のプログラムを作成し職員は定期的な話し合いをしている。性について正しい知識や性を尊重することを子どもと話し合う場を設けている。時には必要に応じて個別に話し合い、性についての支援をしている。

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

問題が起きた場合担当者会や職員会で話し合いを行い職員間で問題の共有と子どもへの適切な支援について検討している。子どもの問題があったときは、状況に応じて子相や警察に介入してもらい子どもへの適切な対応に施設全体で取り組んでいる。

A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

障害のある子どもへの理解については子ども達にその都度、個別で伝えるようにしている。常に暴力や問題があれば、子ども達と人間関係について話し合い考える機会を作り、職員会や担当者会でも話し合い問題を共有し適切な対応に取り組んでいる。

A-2-(8) 心理的ケア

A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

心理療法が必要な子どもは専門職員から心理ケアを受けている。心理ケアの状況は専門職員から情報提供してもらい職員間で共有し個々への対応に当たっている。

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等

A⑪	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・⑥・c
----	---	-------

〈コメント〉

個室に学習机を整備している。小学生は食卓のテーブルで勉強をすることが多いが職員が勉強を見て学習の習慣が身につくように支援をしている。中学生は個室の机で落ち着いて勉強が出来るようにし、希望に応じて塾への支援もしている。障害を持った子どもは通級や支援学校への通学支援をしている。勉強嫌い、つまずきがある子への将来を見つめさらに学習の強化を希望する。

A⑫	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

将来、自立することや如何したいのかなど折にふれ子どもと話しあいをしている。進路についての様々な情報や資料を提供し自立に向けての支援をしている。退園後も連絡を取り合い状況の把握に努めている。センター企業を活用し就職支援をしている。今年度専門学校を卒業し希望の企業に就職できた子もいる。

A⑬	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

アルバイトなど体験を通して社会経験を積んで社会のルールを学ぶようにしている。個々の子どもにあった職業について、本人の希望ややりたいことなどについて学校や事業主とも連携をとりあい社会経験の拡大に取り組んでいる。

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A⑭	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

子どもの様子や園・学校の行事を手紙などで随時知らせ、施設や子どもに关心をもってもらえるようにしている。必要に応じて家族と面談を行い、子ども相談センターと連携し家庭専門支援員が子どもと家族関係の調整に取り組んでいる。

A-2-(11) 親子関係の再構築支援

A⑮	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

子どもや学校での様子を手紙で知らせている。誕生日などに家族に来訪してもらったり電話で言葉を交わせるよう支援をしている。親子の愛着関係が構築できるよう取り組んでいる。子ども相談センターと連携しソーシャルワーカーを中心に家庭養育に繋がるように努めている。